

令和5年 第2回沼田町議会臨時会 会議録

令和 5年3月29日(水)
午後 4時00分 開 会

1. 出席議員

1番	鵜野 範之 議員	2番	畑地 誉 議員
3番	久保 元宏 議員	4番	高田 勲 議員
5番	篠原 暁 議員	6番	伊藤 淳 議員
7番	長野 時敏 議員	8番	上野 敏夫 議員
9番	小峯 聡 議員	10番	大沼 恒雄 議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 横山 茂 君
教育長 吉田 憲司 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅原 秀史 君	総務財政課長	村中 博隆 君
産業創出課長	赤井 圭二 君	農業推進課長	前田 昌清 君
住民生活課長	嶋田 英樹 君	建設課長	瀧本 周三 君
保健福祉課長	小玉 好紀 君	和風園園長	安念 昌典 君
旭寿園園長	荒川 幸太 君	会計管理者	按田 義輝 君

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 三浦 剛 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 黒田 美和 君 書記 中山 裕樹 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号) (件 名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第30号 令和4年度沼田町一般会計補正予算について

(開 会 宣 言)

○議長（小峯聡議長）これより本日を以って招集されました令和5年第2回沼田町議会臨時会を開会します。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会 議 録 署 名 議 員 の 指 名)

○議長（小峯聡議長）日程第1。会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、鶴野議員、2番、畑地議員を指名いたします。

(会 期 の 決 定)

○議長（小峯聡議長）日程第2。会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定しました。

(一 般 議 案)

○議長（小峯聡議長）日程第3。議案第30号、令和4年度沼田町一般会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。議案第30号、令和4年度沼田町一般会計補正予算について。令和4年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和5年3月29日提出。町長名でございます。会議資料の3番、令和4年度沼田町一般会計補正予算（第13号）の2頁をお開き下さい。令和4年度沼田町一般会計補正予算（第13号）。令和4年度沼田町の一般会計の補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6億8,762万7千円と定める。2項省略させていただきます。令和5年3月29日提出。町長名でございます。7頁をお開き願いたいと思っております。7頁、歳入でございます。1款町税、2項1目固定資産税、706万7千円の減額は、北海道沼田開発所有の土地・家屋の固定資産税を減免するもので、12款地方

交付税 706万7千円を増額いたしまして収支の均衡を図ったものでございます。以上、申し上げます、提案説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○3番（久保元宏議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員）ゴルフ場、沼田町の大切な建物ですが、同時にやはり税金ってというのは公平を担保しなければいけないと。で、内外になぜ沼田町はこのような予算措置をしたのかということをはっきりしなきゃいけないと思います。極端な話、久保商店には減免しないけど、ゴルフ場には減免する。そのゴルフ場がどのような位置に、沼田町にとってどのような位置にあるからこのようなことをしたのか。そして、ゴルフ場はどのようなことを沼田町はサポートなり、また逆にサポートしないで共に沼田町で存在して、そしてこの時期を迎えたのかと。その減免する根拠についてもう少し説明をいただきたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）今、減免に関する説明については先般からのご説明でお話はさせていただいてきたかと思いますが、基本的には今社長のほうから、とにかくゴルフ場の存続を第一に考えて、会社としても取り組んでいきたい。その関係から、今年に関しては昨年と対比して減少するけれども、何とかご理解をいただきたいというそういう要請を受けたところであります。我々といたしましてもこの事業所がもしもなくなるというふうになれば、地元への雇用に関する事、あるいはゴルフ場利用税の納税に関する事、あるいは商品の取引ですとか、5,600人からの交流人口がなくなってしまう、町の大きな資源が仮になくなった場合には本町への影響は非常に大きいという判断のもと、今回、この減免に関して提案をさせていただいたということでご理解をいただきたいと思います。

○3番（久保元宏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員）お願いをされたということと、政策資源として存在するからなくなることのマイナスを考えると、というお話をいただきましたけれども、いずれにせよ受け身の受動的なお話だと思うんですね。もっと町づくりのことを考えれば、例えば沼田町の玄関は小峯議長のお宅のところから、まっすぐ北竜の駅通があって、高規格道路があって、ゴルフ場があって、工業団地があって、萌の丘があって、そして明日萌駅があって、ほたる館があって、4月1日にオープンするそ

らち自然学校があると。このリニア一直線になる沼田町のその玄関のど真ん中にゴルフ場があると。それに対して沼田町がここまで支えて、このようにして全体的なパッケージとして内外にアピールをしてきて、それでも彼らが苦しんでるから今回減免するというような話であれば何とか納得する部分もあるんですが、何となく放置状態のような気がします。もし放置だったらそれでも資本主義ですし、一民間の法人ですからそれはそれで町長の考えとして確かだと思うんですが、政策資源という言葉が町長がお使いになったからにはやはり今までの事業の中にゴルフ場がきちんと全体のパッケージとして存在してるのか。どうもこのたびの予算と、去年の決算を見てもそれぞれのコンテンツがバラバラのような気がするんです。町長がおっしゃるオール沼田というような町づくりの点から考えれば、ゴルフ場の資源をもうちょっと駅通や自然学校、萌の丘と結び付けて高規格道路の入り口が傍だということを最大限に生かしてJRの駅がない町であっても内外に広く使ってもらえる。だからこそ今回減免して、そしてそれを次につなげるんだっていうようなお話がどうかであるのかなと思いましたが、そのようなことが準備されてるのか、逆に必要ないのかその考えを伺いたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）本願寺駅通とのそのコラボっていうのは私も想定はしてませんけれども、少なくとも本町の重要な資源であるほたる館とは密接なリンクを図りながら誘客を図っていく、そんなことは考えていきたいと思ひますし、我々もサポートしていきたいというふうに思ひます。このことを踏まえて何卒ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（小峯聡議長）他に質疑ありませんか。はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）4番、高田であります。先ほど全員協議会で所管課のほうから経過も含めて、ゴルフ場ができたときからの経過も含めてルール説明を頂戴したところでありますが、今町長もおっしゃいましたが、確かにそのゴルフ場利用税、良いときは1,000万単位のゴルフ場利用税が入ってきたときもあった。それが近年は100万円。それから雇用もある。あと町の業者との取引も数百万ほどあったような記憶をしてございますが、今、久保議員も質問したように、公平でなければならぬ税金であります。私一番問題だと思ひているのは、今回後退したんですよ80万から30万に、納税額が、それが一番問題だと思ひますよね。ちょうど私が議員になったとき、平成19年以降少しずつでも納めてもらえないんだろうかということで、いろいろ私も発言した経緯がありました。それで少しずつやっぱり納税額が上がって、いつの間にか80万でいいっていうわけではないんですけど、ここに納まってきてた。それが、今回いろんな理由があるんでしょけ

れども後退した。80万も納められなくなった。担当課ではいろいろと最低80万でっていう、年内80万を納めなさい、新年度は確約書を取っているようですが、それに甘んじずにしっかりと納税してもらうような仕組みをまた作っていかなくやいかんと思うんですけれども、その辺について町長の考えをお伺いしたいというふうに思います。税金です。公平な税金なはずです。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）言われるように、当然税金は公平に納税いただくものでありますので、ただ、この中で今回80万から30万にということで、その減額分については何とか集客を図るためのその費用にも回したいというそういう状況でもありましたし、かといって、減免の額が80万でいいのかっていうとそうではなく、1円でも多くやはり負担をしてもらう、公平に納税をしてもらうっていうそういうスタンスの元、我々としても考えてはいるところであります。そのことに関しては、新年度あらためて、5年度には今確約は取っていただきましたが、しかし、それで終わることなく納税は上げてもらうその努力と姿勢は見せてもらうような格好で調整はしたいというふうに思います。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）ちょっと質問前後して申し訳ないんですけれども、今のはわかります。今質問された久保議員もそうですし、私もそうですし、大沼議員もそうですけれども、町の中で商売をやっている、会社や個人の形態はありますけれども、町の中で商売をやっている人間です。もし、私だったらどうするか。私もちっこい店ですけれども、店のお金と個人のお金は分けて管理しています。これは当たり前なんですけれども、もし店に納税できるお金がなかったら自分の貯金はたいてでも何とかしようと思うんです。今回、先ほど所管課の課長さんに伺ったら、首長さんのところには電話はあったようだ、聞いているということだったんですけれども、町長、やっぱり沼田開発の経営者の私財を投じてでもある程度の一定レベルまで払ってもらわなきゃ僕は駄目だと思うんですよ。その辺いかがですか。そういうふうな話はされましたか。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）私も何度かお話はさせてもらってますけど、当然我々としても納税をしていただくことに全力を傾けて対応してほしいっていう話はしてます。ですので、この点については何卒ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい。他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第30号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

（閉 会 宣 言）

○議長（小峯聡議長）以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。これにて、令和5年第2回沼田町議会臨時会を閉会致します。ご苦勞様でした。

午後 4時13分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 小岸 聡
署名議員 高野 範文

署名議員 畑地 蒼